

者双方及謝停者一通ヲ保持スルモノトス

記

一、従業員川崎次郎、奥谷栄一、谷田具英一三名ハ解雇ヲ兼認ス
二、事業主ハ被解雇者三名ニ對シ解雇手當トシテ各自ノ日給一ヶ月分ヲ支給ス

三、事業主ト被解雇者三名ハ將來幾對ニ共調停ナルコト

昭和五年十一月二十七日

島田製作所 島田淳治郎

従業員代表 川崎次郎

中央一般労働組合代表 渡辺惣藏

謝停者 前原善次郎

以上

社及申(通)報候也

警視監 丸山 鶴吉

昭和五年十二月四日

警視總監 丸山 鶴吉

一三二解 一三三

内務大臣 安達謙藏 殿
社會局長官 吉田 茂 殿

山田同記

0.12.5
年 1902

昭和製作所ノ勞働争議ニ関スル件 (再發)

要旨 工場長撤任容シラレテ十月二日ヨリ一着ニ急業ス

管下市外池上町字堤方四二八標記製作所ニ於テハ客月六日職工
布施平治ヲ解雇セントセルニ發端シテ紛議ヲ醸シ令人ヲ復職セ
シメテ日滿解決セルハ既報ノ處其後今工場ハ職工六十二名中總
同盟ニ加盟セル者約二十名會社側ニ好意ヲ寄スル者十余名中間
派ト目サルル者三十名位ノ各派アリテ思想的ノ結合ナキニ當時
工場長安藤兼次郎加前記職工布施平治ノ復職ニ反對セルト同人